

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定により、大衡村人事行政の運営等の状況を下記のとおり公表する。

令和6年11月1日

大衡村長 小川 ひろみ

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況

令和5年度職員採用試験（令和5年4月1日～令和6年3月31日）（単位：人）

職 種	受験者	合格者	備考
上級・保健師	1	1	
初級・行政	6	3	
初級行政(社会人)	6	1	
計	13	5	

(2) 職員採用の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）（単位：人）

職 種	採用者
上級・建築	1
上級・保健師	1
初級・行政	6
計	8

(3) 職員の退職の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）（単位：人）

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職	計
村 長 部 局	0	0	2	2
教育委員会部局	0	0	0	0
水道事業の企業職員	0	0	0	0
計	0	0	2	2

(4) 職員の定数の状況（令和6年4月1日現在）（単位：人）

部 局	定 数	職 員 数	差 引
村 長 部 局	81	75	-6
議 会 事 務 局	3	3	0
教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する学校及び学校以外の教育機関の職員	21	13	-8
農 業 委 員 会 の 職 員	1	1	0
水道事業の企業職員	5	5	0
計	111	97	-14

※ 職員数は休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(5) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）（単位：人）

区 分 部 門		職 員 数		差 引
		令和5年	令和6年	
一般行政	議 会	3	3	0
	総 務	25	29	4
	税 務	8	7	-1
	民 生	9	9	0
	衛 生	10	9	-1
	農林水産	5	6	1
	商 工	5	4	-1
	土 木	10	8	-2
	計	75	75	0
教 育		13	13	0
公営企業等	水 道	2	2	0
	下水道	1	3	2
	その他	4	4	0
	計	7	9	2
合 計		95	97	2

(6) 職種別職員数の状況（各年4月1日現在）（単位：人）

職 種	令和5年	令和6年	差 引
一 般 行 政 職	78	77	-1
税 務 職	8	7	-1
薬剤師・医療技術職 (栄 養 士)	2	2	0
看 護 ・ 保 健 職 (保 健 師)	4	5	1
福 祉 職 (保 育 士)	0	0	0
企 業 職	2	5	3
技 能 労 務 職	1	1	0
教 育 職	0	0	0
合 計	95	97	2

※ 職員数は一般職員に属する職員数であり、休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年3月末現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A×100
令和5年度	5,538 人	5,218,997 千円	136,215 千円	746,657 千円	14.56%

※ 普通会計とは、一般的な行政内容を表している会計です。なお、水道、国保、下水道、介護、戸別合併浄化槽などの会計は普通会計には属しません。

※ 人件費は、一般職、特別職の職員に支給された給与、退職手当、共済負担金、災害補償などの総額

をいいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計当初予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	89人	287,763千円	42,511千円	114,481千円	444,755千円	4,997千円

※ 職員手当には、退職手当を含みません。

※ 特別職に支給される給与、報酬は含みません。

※ 給与費は令和6年度当初予算額です。

(3) 平均給料月額・平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	281,700円	335,500円	39歳3月
技能労務職	266,000円	340,300円	55歳0月

※ 「平均給与月額」とは、給料に諸手当（通勤手当、時間外勤務手当等）を加えたもので、期末・勤勉手当、退職手当は含みません。

(4) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		大衡村	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円
技能労務職	高校卒	151,900円	—
	中学卒	136,200円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	272,200円	該当者なし	343,200円
	高校卒	230,200円	251,800円	273,800円
技能労務職	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

(6) 国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

年 度	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5
一般行政職	93.1	91.7	93.8	94.3	95.4	95.0

※ ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の村職員の給与水準を示したものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容 （具体的な職名）	主 事	主 任	係長等	課長補佐	課長等	課 長	
職員数	22人	16人	8人	15人	12人	2人	75人
構成比	29.3%	21.3%	10.6%	20%	16%	2.8%	100.0%
参考：1年前の構成比	34.2%	17.1%	17.1%	15.8%	14.5%	1.3%	100.0%

※ 大衡村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※ 再任用職員、福祉職、企業職、税務職等を除きます。

(8) 職員手当の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

区 分	支 給 内 容	令和5年度支給（全会計）		
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
扶 養 手 当	(1) 配偶者 6,500 円 (2) 子 10,000 円 (3) 父母等 6,500 円 (4) 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合 1 人につき加算 5,000 円	千円 7,666	人 28	円 273,785
地 域 手 当	地域の民間賃金水準を適切に反映するため、物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給 【(給料+管理職手当+扶養手当)の月額×支給割合】 (支給割合) 仙台市勤務 6% 愛知県名古屋市 15%	673	3	224,333
通 勤 手 当	(1) 交通機関利用者 運賃等の額に同じ ・ 定期券と回数券のうち安価の方の額 ・ 定期券は、6 月以内の最も長い期間のものの額 ・ 最高月額 55,000 円 (2) 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000 円～31,600 円	6,879	78	88,192
期 末 手 当 勤 勉 手 当	期末手当 勤勉手当 合計 6 月 1.200 月分 1.00 月分 2.200 月分 12 月 1.250 月分 1.05 月分 2.300 月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置 【有】	121,536	95	1,279,326
住 居 手 当	(1) 借家の場合 ・ 家賃 23,000 円以下 → 家賃額－16,000 円 ・ 家賃 23,000 円以上 → (家賃額－27,000 円) × 1/2 + 11,000 円 ・ 家賃 55,000 円以上 → 28,000 円	8,043	26	309,346
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 課長 55,000 円(6 級) 課長・局長・参事 50,000 円(5 級)	7,725	13	594,230
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を越えて勤務したときに支給	14,921	79	188,873
管理職特別 勤 務 手 当	週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給	54	4	13,500
退 職 手 当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	458	2	229,000

(9) 特別職の報酬等の状況(令和5年度)

区 分	給料・報酬月額	期末手当	その他の手当
村 長	給料 763,000 円	6 月 1.650 月	通勤手当
副村長	給料 587,000 円	12 月 1.750 月	
教育長	給料 502,000 円	合計 3.40 月	
議 長	報酬 306,000 円	6 月 1.650 月	なし
副議長	報酬 249,000 円	12 月 1.750 月	
議 員	報酬 234,000 円	合計 3.40 月	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(令和6年4月1日現在:標準的なもの)

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	正午～午後 1 時

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
3,237 日	884 日	90 人	9.9 日	27.33%

※ 総付与日数は、前年から繰り越された日数を含みます。

(3) 時間外勤務の状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

時間外勤務総時間	超過勤務対象職員	職員一人あたりの平均時間
7,795 時間	79 人	98 時間 40 分

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(令和5年4月1日～令和6年3月31日)(単位:人)

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

※ 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に、免職や休職などの処分を行うことです。

(2) 懲戒処分者数(令和5年4月1日～令和6年3月31日)(単位:人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	1	1
合 計	0	0	0	1	1

※ 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持するため、職員に職務上の義務違反その他公務員としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問い、免職や停職などの処分を行うことです。

5 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）（単位：人）

区 分	件 数
厚生に関する計画の実施に参加する場合	42
その他特に必要と認めた場合	1
合 計	43

(2) 職員の営利企業等従事許可の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）（単位：人）

区 分	件 数
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	19
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、その他地方公共団体の規則に定める地位を兼ねる場合	0
合 計	19

※ 職員が営利企業等に従事する場合には、地方公務員法に基づき任命権者の許可が必要です。

6 職員の研修及び人事評価の状況

(1) 研修の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

内 容	主 催	実施年月	実施日数	受講者数
新規採用職員研修	市町村職員研修所	R5.10～R6.1	4	7
一般職員研修Ⅰ		R5.5～R6.2	4	6
一般職員研修Ⅱ		R5.6～R6.2	4	4
合 計				17

(2) 人事評価の実施状況

評価の回数	2回
評価の時期	4月・10月

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況（令和5年月1日～令和6年3月31日）

区 分	対象者	受診者数
基本健診	全職員	34人
結核検診		35人
子宮がん検診		16人
乳がん検診		13人
胃がん検診		1人
肺がん検診		1人
大腸がん検診		3人
人間ドック	30歳以上	56人
脳検診	40歳以上	4人

(2) 公務災害等の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

区 分	発生状況	認定状況
公務災害	0 件	0 件
通勤災害	0 件	0 件

(3) 職員互助団体への公費支出の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
なし

(4) 利益保護の状況(令和5年度)

○勤務条件に関する措置の要求の状況 なし
○不利益処分に関する不服申立の状況 なし

8 職員の休業の状況

令和5年度 育児休業・部分休業及び育児短時間勤務の取得状況（単位：人）

区 分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0	1
前年度から引き続いている者	0	1
合 計	0	2

9 退職管理の状況（単位：人）

「大衡村職員の退職管理に関する規則」により、営利企業等へ再就職した場合には、届出が必要となります。

区 分	人数
再就職の届出の対象となる退職者数	0
再就職の届出のあった退職者数	0